

教 生 学 第 8 6 9 号  
令和3年（2021年）3月1日

各 教 育 局 長  
各 道 立 学 校 長 様  
札幌市を除く各市町村教育委員会教育長  
（札幌市を除く各市町村立学校長）

北海道教育庁学校教育局長 小 松 智 子

新型コロナウイルス感染症への感染不安を理由に登校しない児童生徒への配慮について（通知）

このことについては、「新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドラインの改訂について」（令和3年（2021年）2月22日付け教義第1344号北海道教育庁学校教育局長通知）により通知しているところです。

各学校においては、児童生徒が不安を感じやすい学年末・学年始めの時期を迎える中、新型コロナウイルス感染症への感染不安やおそれを抱く児童生徒や保護者もいることから、学校の感染症対策について説明することや、不安を抱えた児童生徒等に対応した教育相談体制の充実が重要です。

つきましては、留意すべき事項について、次により所管する学校に周知し適切に対応してください。

#### 記

#### 1 保護者への説明について

学校の感染症対策について保護者の理解を得るため、別添資料を活用するなどして周知を図ること。

#### 2 教育相談について

##### (1) 学級担任等による教育相談

学級担任や養護教諭を中心としたきめ細かな観察等により、児童生徒の状況を把握し、一人一人に応じた教育相談を実施すること。

##### (2) 外部人材と連携した教育相談

必要に応じ、スクールカウンセラーによる教育相談、スクールソーシャルワーカーや関係機関と連携した保護者を対象とした教育相談を実施すること。

なお、登校しない児童生徒への対応として、「スクールカウンセラーによるオンライン等を用いた相談支援について」（令和3年（2021年）2月8日付け教生学第807号北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課長通知）を踏まえた取組を必要に応じ実施すること。

(3) 相談窓口の周知

24時間無料で電話相談できる「子ども相談支援センター(0120-3883-56)」について、「周知カード(3月送付予定)」を活用し、改めて周知すること。

また、次の相談窓口についても併せて情報提供すること。

「こころの電話相談(0570-064-556)」(月～金 9:00～21:00)

(土日祝 10:00～16:00)

「北海道いのちの電話(011-231-4343)」(24時間対応)

「北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター(0800-222-0018)」  
(24時間対応)

3 学習指導について

「感染症や災害の発生等の非常時にやむを得ず学校に登校できない児童生徒の学習指導について」(令和3年(2021年)2月22日付け教義第1343号北海道教育庁学校教育局長通知)を踏まえ、適切に対応すること。

【参考】

「新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドラインの改訂について」(令和3年(2021年)2月22日付け教義第1344号北海道教育庁学校教育局長通知)〔一部抜粋〕

3 感染者等が発生した場合や児童生徒等の出席等に関する対応

(2) 出席停止等の取扱い

②上記のほかに「欠席」の扱いとしない場合

保護者から新型コロナウイルス感染症への感染が不安で休ませたいと相談のあった児童生徒について、生活圏において感染経路が不明な患者が急激に増えている地域で、同居家族に高齢者や基礎疾患がある者がいるなどの事情があって、他に手段がない場合など、合理的な理由があると校長が判断する場合には、指導要録上『出席停止・忌引等の日数』として記録し、欠席とはしないなどの柔軟な取扱いも可能である(幼稚園等については、備考欄等にその旨を記載)。その判断に当たっては、特に小中学生は就学義務も踏まえ、児童生徒の学びが保障されるよう配慮することが重要である。

生徒指導・学校安全課  
高校教育課  
義務教育課  
特別支援教育課  
健康・体育課

# 年度末・年度始めにおける安全な教育活動の実施のポイント

学校での行事や校外での活動が活発化する年度末・年度始めにおいて、児童生徒・教職員の安全と学びを確保するため、活動場面に応じた感染症対策やこの時期特に留意する事項について、お知らせします。

## 〔留意事項〕

### ① 卒業式・入学式

- ・式全体の**時間短縮**
- ・会場における**身体的距離の確保**やこまめな換気
- ・参加者の人数制限や式の分散実施
- ・オンライン配信の活用等の工夫



### ② 修学旅行

- ・教育的意義を踏まえ、可能な限り実施（1月末現在約16%が未実施）  
ただし、**感染が拡大している地域を旅行先や宿泊地としない**



### ③ 高等学校入学者選抜（3月3日）※感染症等により受検できない場合の追検査（3月17日）

- ・検査室の消毒や**座席間の距離確保**及びマスク着用
- ・受検者の**事前の健康観察**
- ・発熱、咳等の症状のある受検者は別室対応



### ④ 部活動

- ・練習中や大会の場だけではなく、**移動、更衣、休憩中等**における感染症対策の徹底
- ・大会やコンクールへの参加に当たっては、主催者の感染症対策を必ず確認



### ⑤ 学年末・学年始めの休業期間

- ・毎日の検温など**体調管理**の徹底
- ・**「3つの密」を避ける**行動の徹底



### ⑥ その他

- ・本人のみならず、**同居の家族に風邪症状**がみられる場合にも登校・外出を控える
- ・友人等との集まりや、卒業記念の懇談会など**大人数での会食を控える**
- ・進学や転入学の際には、異動先の感染状況や自治体が講じている感染症対策に留意

